

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2296800051		
法人名	株式会社 オール看護小笠		
事業所名	グループホーム小笠2号館 (A, Bユニット合同)		
所在地	静岡県菊川市上平川201		
自己評価作成日	平成27年11月23日	評価結果市町村受理日	平成27年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JivgoVoCd=2296800051-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JivgoVoCd=2296800051-00&amp;PrefCd=22&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	平成27年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営方針として掲げている、“住み慣れた地域で、最期まで安心して暮らすことができる「地域継続生活支援」”を目指す為、母体である訪問看護と密な連携を図り、入居者様に安心・安全なサービスを提供しています。  
ご本人様、ご家族様の意向に沿いながら進める、看取りを含めた終末期のケアに対して設備・環境は整っています。認知症ケアが必要な軽度者から重度者までのそれぞれもニーズに対し、全職員が適切なケアを提供していく事を目的に、報・連・相を行行情報の共有を図り、サービスの質の向上を図っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本年4月に開設してあっという間に18室うまってしまった人気の事業所です。信望の理由は訪問看護事業所と併設され24時間オンコールの医療体制と、核となるリーダー2名の気さくさ、真摯さにあります(1名は併設事業所の管理者)。地区の常会に2名が交替で毎月出向き、地域情報を得るほか、人として、人間的つきあいを深めるなか、8月にはグランドゴルフへの誘いがあり、職員6名が仲間として受けいれられました。壁には画鋲がない等安全面で万全の配慮が覗える一方で、帰宅願望の症状がない状況下でユニットが施錠されているといった医療系のスタンスが見受けられますが、介護には職員の温かい目と手があります。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念として「地域に開かれた介護と看護の協同したグループホーム」を掲げており、開設から7ヶ月が経つ中、着実に基盤を作ってきている。また、ケア理念としてより具体的な理念の立案を、職員が協同し進めている。	個人目標は「全員の眼に触れることで一つの方向へ」との願いもあり、月間記録に記載しています。前述は自然に1本化されるのを待つ態勢ですが、事業所目標は現状会議運営がないため確認する場がありません。	家族アンケートでも確認されていますが、「わからない」と答える職員が少なくないようです。必要に応じた会議運営が成されることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	秋の地区祭典では、山車をホームの前に着けて頂き見学・交流をさせて頂いている。毎月の常会出席や自治会費納入の他、地区の行事にも職員が参加し交流に努めている。	地区の常会に2名が交替で毎月出向き、地域情報を得るほか「人として、人間的つきあいを深めるなか、8月にはグランドゴルフを共に楽しむに至っています。また本件を経緯として親和の手ごたえを感じています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	在宅介護者を対象とした市主催の「介護者のつどい」に単発ではあるが出席させて頂いている。認知症介護をテーマにする時もあり、その際には認知症ケアの専門職として地域の方々との交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を定期開催している。入居者様の生活の様子や行事の近況報告の他、運営として力を入れていることや今後の取り組み等について説明を行うと共に、それらに対する意見や要望についても伺っている。	開設から半年の事業所ですが、すでに4年稼働しているグループホームが隣にあるため、開催方法やコツについて迷うことなく隔月開催ができています。メンバーも隣の事業所の延長との感覚があるのか、発言が活発です。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において、毎回市町村担当者や地域包括支援センター職員の双方に参加を頂き、情報・意見交換を行っている。また、運営基準に関する疑問点について、問い合わせを行うこともある。	近隣の病院が主導開催する、医療面での関わりを主体としたディスカッション会には管理者が前向きに参加しています。また地域では『介護の集い』が定期開催され、事業所も職員に周知させています。	行政からは2ユニットが2つ並ぶ事業所のプラス面を伸ばすことに期待が寄せられていることを書面確認しましたので、進捗を期待します。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	事業所として身体拘束ゼロ宣言を行った上で、ユニットリーダーを中心とし、身体拘束についての知識普及や取り組み方を職員に指導している。当ホームでは市との協議により、安全面を考慮し玄関出入り口の施錠を行っている。	ユニット入口や浴室には施錠がありますが、定期での振り返りや再確認の機会はありません。若い職員や経験の少ない職員が多いこともあり、「待つ、介護ができていないことを課題としていますが、職員のメンタル面フォローのためにも休憩は1時間しっかりとっています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者、リーダー、有資格者が中心となり職員のケア方法の統一を図り、尊厳や権利について日々注意し個別指導している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	個別で研修に参加したことのある職員はいる。当ホームでは現在、成年後見制度を利用している入居者様が数名入居中である。「入居後に制度利用が必要となり、その為の支援を市と連携し共に行ったこともある。」		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、重要事項説明書については文面を読み上げながら説明している。その他、入居に関してのよくある質問や金銭面に関することには、特に丁寧に説明し同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に入居者様や家族様の出席を得ることで、率直に意見を頂く機会を設けている。また、面会時や電話連絡時にも、近況報告をさせて頂きながら、意見や希望を伺うようにしている。伺った内容は管理者や代表者に報告している。	家族に電話を掛ける折には驚かせないように「健康でお元気に暮らしています」と前置きしてから用向きを話すといった心配りがあります。家族アンケートにも率直な意見が挙がり、安心の関係が覗えます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年2回の個人面談の際に、各職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。また、それ以外でも職員より意見が出た時は代表者に報告し、反映している。	個人面談では職員がざっくばらんに気持ちを話してくれるため個々の意見収集には困るようなことはありませんが、現場での情報共有は申し送りのみのため、チームケアの精度や意欲醸成については危惧されます。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の能力考課シートへの記入にて、自己の仕事ぶりを自己評価する機会を設けている。管理者サイドからも各職員に対する客観的な評価を行い、代表者に報告している。有給取得に協力的であったり、事前に勤務希望を取り勤務表を作成する等、働きやすさ		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社方針として各種研修への参加を推奨し、案内やパンフレットを貼り出している。基本的には自主参加となるが、内容によっては職務として研修を受けることもある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者や職員が市主催の研修や協議会等に参加することで、学びを得ながら同業者との交流を深めると共に、情報交換を行う機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者、介護支援専門員、ユニットリーダーを中心にアセスメントを通じて得た情報を職員や看護師に提供している。入居初期段階においては、関わりを密にすると共に、言動を詳細に記録している。それらを共有・分析することで、早期に適切な個別ケアを実施		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期段階においては特に、家族ならではの心労や不安に耳を傾けながら、入居者様が新しい暮らしの場で安定した生活ができるよう情報交換・共有に努めている。入居初期には電話等で、こまめに近況報告を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様や家族様の意向を汲みながら、管理者、介護支援専門員、ユニットリーダーを中心に、アセスメントを通じた話し合いを行い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者様が家事作業等を共同することで、生活感のある暮らしを心がけている。また、入浴の時間や食事の時間に流動性を持たせる等の取組みを行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期受診時の付添い介助や、面会・外出の機会を設けて頂くよう依頼している。毎月のおたより送付や電話連絡等により、近況をお知らせすると共に、緊急時や困難な問題が生じた際には速やかに連絡を取り、協力を仰いでいる。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	守秘義務を守りつつ、親族以外の知人・友人の面会にも応じている。本人の混乱を招かないよう、反応や様子を伺いながら対応するよう努めている。	感染症の時の面会は応接室のみのため、職員はゆっくり過ごせるよう気配りしたり、また他の場面での充実した時間を提案しています。一括調理のためパン食だった人の意向に添えていませんが、解決に向け検討中です。	応接室のみでは暮らしの様子に直接ふれることがないため、便利には写真を添えることを期待します。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ユニット内での共同生活を営む上で、他者との関わりに不安を招いたり孤立することが無いよう、職員が間に入ってコミュニケーションを図り良好な関係性を築けるよう支援している。手伝いの後等には必ず労ったり、お礼を伝えたりすることで、個々の存在価値を見		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了時には、これまでのご利用・ご協力に対しお礼を述べると共に、今後も介護でお困りの事がありましたらお気軽にご相談下さいと伝えている。他施設に移られた方やご自宅に戻られた方に対しては、必要に応じてアフターフォローを入れている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族への聴き取りの他、入居前後のアセスメントやモニタリングを通じ、本人本位の暮らしを提供できるよう努めている。また、担当者会議では、普段の様子からニーズを汲み取り、実際のケアに繋げていく取組みをしている。	毎月の便りや居室の物品管理は居室担当が責任もつことで利用者の想いや意向の把握が進むほか、他の職員意見も反映させて多面的に観るようにしています。また記録に発語をそのまま記すことも慣行されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人様や家族様へ聴き取りし、今までの暮らしの延長に近い環境・生活を提供できるよう努めている。入居後に把握できた情報に関しても、積極的にケアプランに反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	見守りの中での観察力の強化により、早期に異変に気付けるよう努めている。共同生活における日課を強制することは避け、体調や気分を尊重しながら、気持ちよく行動できるような誘導に心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の申し送り・担当者会議では、各入居者様のケアカンファレンスを実施しており、新鮮な情報を共有しながらケアの在り方について検討している。介護計画は、入居者様や家族様への意向を汲み取りながらニーズを挙げ、実現可能と考えられる適切な	職員は当初のアセスメントに係る程度で、ほとんどを2つのユニットのリーダー・計画作成担当者、ケアマネージャー(兼務で実質3名)が図っています。プランには体調管理が必ず記載され医療連携が大切にされています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別の記録に記入するように決めているが、余り変化の無い場合は記入していない場合がある。最新の情報やケアの指示事項を、申し送りノートに記入し情報の共有をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居から退居に至るまで、可能な限り柔軟な対応をするよう努めている。通常医療連携を図っている訪問看護の個別訪問開始は、主治医の指示の下、適切な時期とニーズに合わせ行われている。また、家族の協力が得られない入居者様に対しては、受診		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現状として具体的な支援には至っていない。今後は自治会や市から発信される情報や提供資源を的確に捉え、社会参加として可能な事柄については援助していくよう努めたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もかかりつけ医に継続的に受診できるよう、体制を整えている。受診の付添いに関しては家族の協力も得ている。家族対応の場合には、近況や相談事が医師に伝わるよう、内容をメモしお渡ししている。	「受診は家族にお願いする」とことになっていますが、気がかりがあれば職員も同行していません。軽量の利用者を抱きかかえ車いすから移乗して受診支援くださる家族もいて「馴染みの関係継続」にも叶っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算の算定をしており、週1回の訪問看護師との打ち合わせを定期実施している。健康状態の他、生活の様子や受診対応に関する報告・相談も行い、幅広く意見や指示を得られている。併設の訪問看護事業所との連携であり、特に緊急時対応について		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には必ず、病院関係者に情報提供を行っている。入院中は面会や電話にて病院関係者及び家族様とも連絡を取り合い、随時情報交換を行っている。退院前の担当者会議にも可能な限り出席させて頂き、連携を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期における方針・意向を、入居時や介護保険更新時に伺うようにしている。実際に終末期に差し掛かる際には意向を再確認し、ホームでの看取りを希望された場合には、家族様の協力を得ながら主治医や看護師と連携し、チームケアを行う流れはできている。	契約時には延命措置を含む緊急時対応とともに、看取りについて事業所の「できる」「できない」を説明のうえ家族とは合意形成できています。協力医と連携した同法人の併設訪問看護事業所が心強く、またかかりつけ医からも概ね往診の了解を得ています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、地区の医師会主催の救急救命講習に数名が参加している。実際の入居者様を想定した、あらゆる救急対応について、今後勉強会の内容として検討中である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、入居者様の協力を得ながら、火災や地震を想定した防災訓練を実施している。夜間を想定した訓練は未実施であり、今後計画していきたい。地区の防災訓練にも職員が参加し、地域との連携にも努めている。	消防者から水消火器を借りるなどでして年2回の法定訓練をおこなっています。法人が長年此処での運営をおこなってきただけに地域の防災訓練には職員が出向き、また町内会からは「手伝うよ」との言葉をもらっています。	新設事業所ということもあり、次回は消防署立ちいがあることを期待します。また町内会とは言葉だけでなく、段取りや合意書へと前に進むことも併せて祈念します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	朝礼、申し送り、勉強会等で周知したり、個別に指導を行ったりし、入居者様の尊厳やプライバシーを守るよう努めている。	家族アンケートにも言葉遣いが挙げられ、視認の範囲では言われて嫌な言葉はありませんが友達同士のような振舞いが気になる職員もいます。靴箱の名前はカタカナで記載され、個人情報保護に留意があります。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段から信頼関係を築けるようなコミュニケーションを図り、良好な関係性の中で、思いや希望を表に出して頂ける環境づくりに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な日課は概ね決まっているが、個々の体調や意向を尊重しながら柔軟に対応している。例えば、食事時間をずらしたり、日中の過ごし方を自己選択できるような働きかけを行ったりしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には洗面行為が行えるよう、必要な援助を行っている。その他、衣類の選択や散髪(訪問理美容時に希望を伝える)等は、入居者様の好みに応じられるよう支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居前には事前に食の好みを把握し提供するようにしている。また、メニューの希望も随時受け付け献立に反映したりホーム内収穫の野菜を使つての食事を提供している。盛り付け、洗い物、食器拭き等を職員と共同し、日曜日には食事作りにも参加して頂いて	調理師、栄養士の資格をもつ4名の専任調理員が栄養面と彩りに配慮してのメニューが提供されています。プラスチックの定型食器に配されてはいるものの、食事に時間がかかる人には「早出し」の配慮があります。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士により管理された献立・食事提供が行われている。個別に必要な食事形態やカロリー量が提供され、実際の摂取量も記録している。食事中は食事動作や嚥下に注意しながら、見守りや介助を行い、食事が楽しめるものとなるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	頻度、方法共に、個々の入居者様の状態や能力に応じた口腔ケアを行っている。義歯を装着している方については、特別な問題が無ければ夜間ポリドント消毒を実施している。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄に関する記録を残す事で、個々の排泄パターンを知りトイレでの排泄支援に繋がっている。オムツ装着の方に関しても、何かしらのサインも見逃さないよう、注意しながら支援している。	共用トイレは1箇所のみですが、居室に其々あるため利用者は自分のものとしてゆっくり落ち着いて使えています。夜間独自に済ませてしまえることからの心配もありますが、自由度を優先してセンサーは控えています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常的に食物繊維の多い食材を獸立に組み入れたり、好みに応じながらこまめに水分摂取を促したりする等、処方薬のみに頼らない工夫をしている。また、日課のラジオ体操や室内外の散歩の機会を設けることで、適度な運動を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	順番やペースに関しては、入居者様の希望を取り入れるよう心がけている。また、心地よい入浴となるよう、声掛けや対応に注意を払っている。安全面を考慮し、夜間の入浴には対応していない。	一般浴と機械浴が備わり、重度化に向け安心の造りです。実際すでに3名が機械浴で湯にゆったり浸かれており、一般浴の浴槽も可動式のため右麻痺、左麻痺どちらにも対応できる優れたもので、手すりも潤沢な設置です。	広いシャンプー、リンス類が個人毎にあっても余裕で並べられていたが、その中に清掃用品もみられ、整然としていないため5S向上を期待します。
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣・リズム、心身の状態に応じて、安心感を与えられるよう、環境を整えたり、寄り添いを行っている。日中の活動量や満足感にも目を向け、薬剤のみに頼らず安眠できるとう心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容については、職員により習熟度・理解度に差がある。服薬介助については、薬のセットから空袋のチェックに至るまでの手順をマニュアル化しており、ミスが起きないように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	共同生活の中での家事や軽作業、レクリエーション等の様々な場において、自身の存在が認められ、それが喜びや張り合いとなるような支援を行っている。人間らしい”笑顔のある暮らし”を今後も支えていきたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	気候や体調を考慮しながらの、近隣への散歩支援や畑作業などを日常的に行っている。ホームの行事としての外出支援の機会は少ないが、家族様の協力により、ドライブや外出・外泊の援助が一部行われている。	1対1で事業所周辺をぐるりと廻る、外気浴と散歩の中間のような外出支援が定着しています。法人の方針として「季節を感じてもらう外出はいいが、遠方はリスクが大きいため避けたい」があり、市内ドライブが年2回程度おこなわれています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理や買い物援助においては、全て職員にて行っており、直接的な支援には至っていない。お財布を持つことで安心感を得られる方については、家族様の承諾を得た上で、少額お財布に入れ所持して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話利用の希望がある場合は、携帯電話の所持・使用をお願いしている。手紙のやり取りを希望される場合は、葉書の購入やポストへの投函の支援は行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアが開放されユニット空間を区切っていない環境となっているが、ソファーやテーブルの配置を工夫したり、リビング・ダイニングのスペースを創り出すことで、ユニット内での顔見知りや馴染みの関係が築けるよう努めている。空調や電光、テレビの音等に関しては入居者様にも意見を伺いながら調整し	壁には画紙もなく緊急時の幅広出入り口もあり、安全第一で動線も確保されています。天窓の採光と新築の真新しさですっきりとした印象ですが、居室への視界が遮られ、せつかくある中庭も段差があるため飾りもののような状態なのが残念です。	2ユニットの仕切りを外して職員の見守りを増やす工夫が慣行されています。ただし、誰も見ていないのに並んだテレビ2台がつけっぱなしという状態がありましたので、「誰かが見てくれる」意識とならない施策を期待します。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各入居者様の表情や言動を注意深く観察しながら、その時々で必要な居場所が提供できるよう心がけている。自然発生した入居者様同士のコミュニケーションを大切に、良好に関わり合えるよう支援する為、職員が橋渡しの役目を担うこともある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時居室には、家族の協力で使い慣れた家具や置物を設置して居心地よく安心できる場所となるような居室作りをしている。	車椅子がそのまま入る洗面台、トイレが配され、目新しいものとしては開閉式の空気口が備わっています。デイサービス時代からの仲良しとの談笑を楽しむためのミニソファーが置かれた居室もありました。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、玄関外には手すりが設置されており、安全な移動の助けとなっている。また、身体機能が低下しても安全に入浴できるよう、機械浴槽の設備もある。各引き戸のノブは大きめに造られていたり、建物内の導線となる部分は一面バリアフリーとなっている		